

## かわさきそだちワイン特区

都道府県名：	神奈川県	
申請主体名：	川崎市	
区域の範囲：	川崎市の区域の一部 (多摩区、麻生区、 宮前区)	
特区の概要：	<p>都市化圧力や相続を契機として市内農地は年々減少し、農産物価格低迷や担い手の高齢化等、営農環境は依然厳しさを増しており、また、1経営体あたりの経営耕地面積は30～50aが最多で、安定的な農業収入への不安等から、農産物の高付加価値化や農業後継者不足が課題である。</p> <p>一方、人口は増加し、市内産農産物に関心の高い消費者も多く存在していることから、特例措置を活用し、農家レストラン等を現に営む、また、新たに参入する農業者がワイン等を提供することで、農園来園者増加や本市農業の認知度向上が図られ、農業所得の向上が期待できる。</p>	
適用される規制の特例措置：	特定農業者による特定酒類の製造事業	



川崎市内産のワイン用のブドウ



住宅街の中にある里山農地